

尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業 に係る環境影響評価方法書

説明会



令和8年6月
尾三衛生組合

次第

- 1 環境影響評価の手続き・・・・・・・・・・・・・・3～ 5
- 2 対象事業の概要・・・・・・・・・・・・・・ 6～15
- 3 対象事業実施区域及びその周囲の概況・・16～17
- 4 環境影響評価項目の選定・・・・・・・・・・・・・・18～21
- 5 調査・予測及び評価の手法・・・・・・・・・・・・・・22～39
- 6 今後の手続き・・・・・・・・・・・・・・40～43

1 環境影響評価の手続き

愛知県の環境影響評価手続き

計画段階環境配慮書



環境影響評価方法書

現況調査

予測

評価

環境影響評価準備書



環境影響評価書



事業の実施

事後調査

【環境影響評価(環境アセスメント)とは】

事業を実施する土地やその周囲の環境を事前に調査し、事業の実施によりどのような影響が発生するのかを予測・評価します。

その結果を公表して、地域の方々や地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえてより良い事業計画を作り上げていこうという手続きです。

本事業の環境影響評価手続き

計画段階環境配慮書

令和8年1月



環境影響評価方法書

令和8年6月



環境影響評価準備書



環境影響評価書

配慮書 令和8年1月

計画の複数案を環境面から検討する手続

- ・施設配置の複数案
- ・各案の環境影響(大気質・景観)の予測評価結果

方法書 今回

環境影響評価項目を選定し、
調査・予測・評価手法を検討する手続

- ・環境影響評価項目の選定
- ・環境影響評価の調査・予測・評価手法

2 対象事業の概要

本事業の目的

ごみ処理の広域化

令和44年度に、尾三衛生組合・尾張東部衛生組合の集約化を目指します。
令和43年度までは各組合が単独でごみ処理を行います。

既存施設の老朽化

既存の東郷美化センターは老朽化が進行しています。
平成27年度から令和元年度に基幹的設備改良工事(延命化工事)を実施しました。

新しいごみ処理施設の整備

■ 既存施設の概要

尾三衛生組合 東郷美化センター	
ごみ焼却施設	リサイクルプラザ (粗大・不燃ごみ処理施設)
平成9年11月 供用開始	平成11年3月 供用開始
200t/日 (100t/日×2炉)	55t/日(5h)



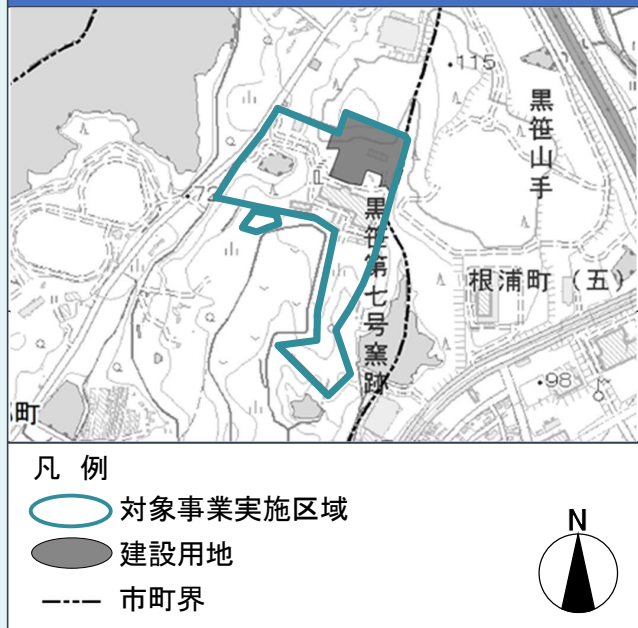
対象事業実施区域の位置

項目	概要
位置	愛知郡東郷町大字諸輪 字百々51番地271ほか
面積	約7.8ha

位置図



詳細図



建設予定地の決定経緯

建設予定地については、組合敷地内で配置検討を行い、斜面安定対策工事が必要となること、計量棟や資源回収ストックヤードの移設が必要となることなどの課題はあるものの、既存施設を稼働させながら新施設の建設が可能であるとの調査結果になったため、新たな建設場所の検討は行いませんでした。

なお、建設予定地は、以下の観点からも組合敷地内を選定しました。

- ① 既存施設は、日進市、みよし市、愛知郡東郷町の3市町の境界に位置しているため収集運搬の効率が良く、既存施設と同じ場所とすることで施設利用者への混乱も防ぐことができること。
- ② 本組合の所有地であるため新たな用地取得の必要がない、既存施設の一部を活用した一体的な整備や、既存の道路・電気等のインフラの活用が可能となるなど、コスト低減等の経済性の観点から最良であること。
- ③ 既存敷地を活用することで大規模な造成の必要がないため、周辺の自然環境及び生活環境への影響を最小限とすることができること。

■対象事業の種類

ごみ処理施設(ごみ焼却施設)の設置事業

■処理施設

処理施設	項目	計画諸元
ごみ焼却施設	処理能力	187t/日(93.5t/日×2炉)
	処理方式	未定
	処理対象ごみ	可燃ごみ、粗大ごみ破碎選別可燃残渣、災害廃棄物
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備する
	煙突高さ	59m
	運転計画	24時間連続運転
粗大・不燃ごみ 処理施設	処理能力	11t/日
	処理方式	破碎・選別処理
	処理対象ごみ	可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、不燃物(金属)
	運転計画	5時間運転
稼働目標年度		令和16年度

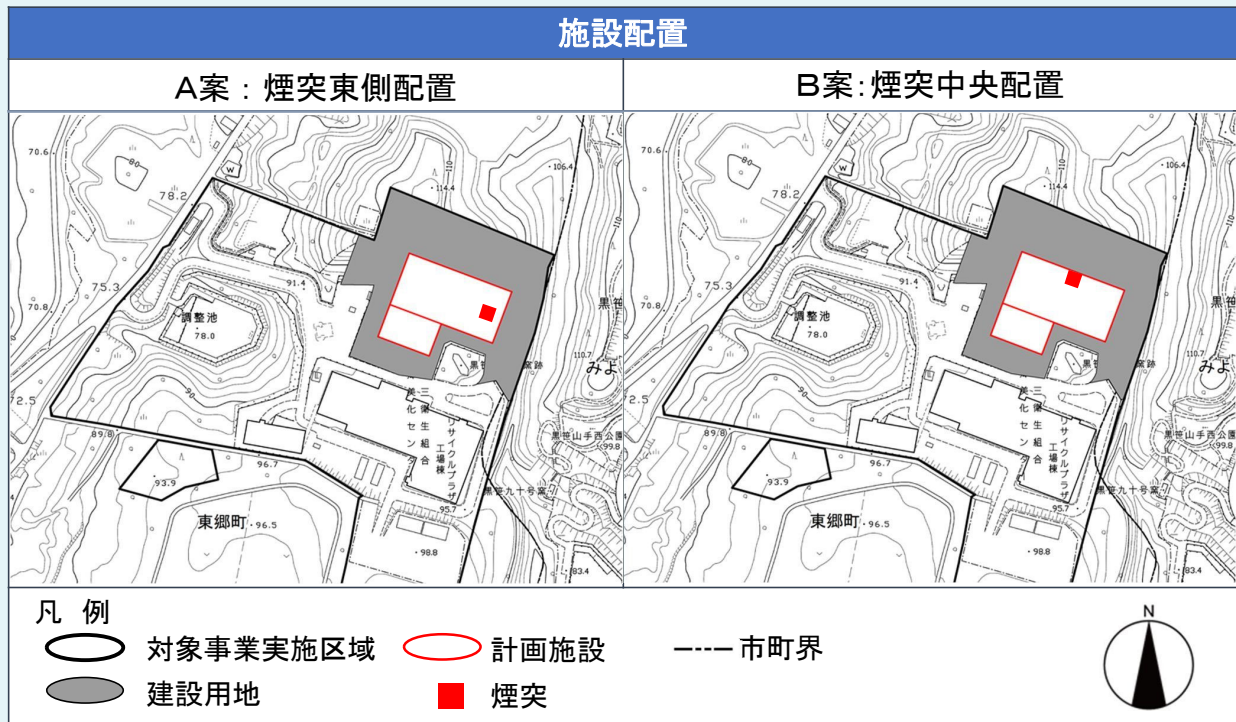
周辺環境への影響を可能な限り低減するため、規制基準を遵守し、かつ既存施設よりも低い自主規制値を設ける計画です。

■規制基準値等

項目	単位	計画施設		既存施設		
		自主規制値	法規制値	自主規制値等	法規制値	
排ガス	ばいじん	g/m ³ N	0.01	0.08	0.02	0.08
	硫黄酸化物(SO _x)	—	20ppm	K値=9.0 (約1,500ppm)	30ppm	K値=9.0
	塩化水素(HCl)	ppm	30	430	50	430
	窒素酸化物(NO _x)	ppm	70	250	100	250
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.05	1	1	1
	水銀	μg/m ³ N	30	30	50	50
悪臭	臭気指数(敷地境界)	—	15		15	
騒音	昼間 (8時~19時)	デシベル	60		60	
	朝・夕 (6時~8時、19時~22時)	デシベル	55		55	
	夜間 (22時~翌6時)	デシベル	50		50	
振動	昼間 (7時~20時)	デシベル	65		65	
	夜間 (20時~翌7時)	デシベル	60		60	

施設の配置(複数案)

■施設の配置



対象事業が実施されるべき区域その他の事項の決定における検討結果

配慮書の総合評価結果

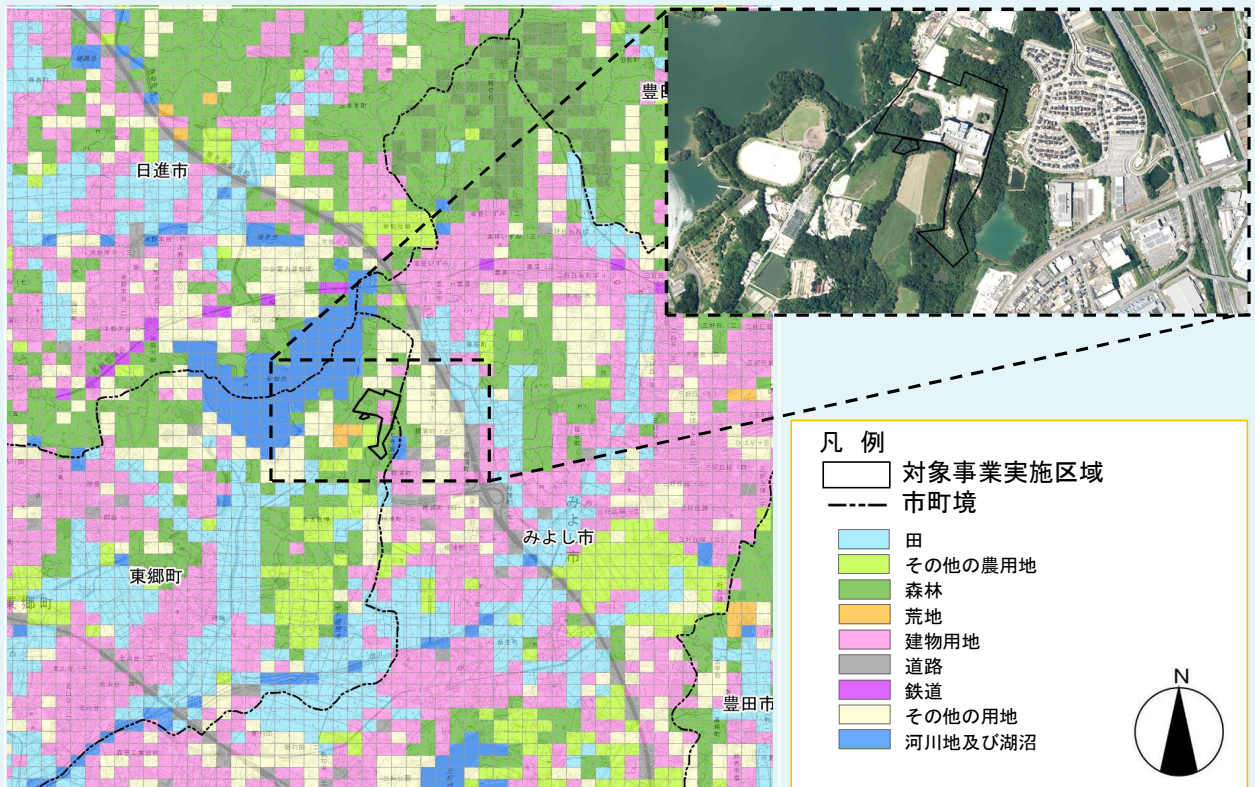
項目	評価結果	
	A案 (煙突東側配置)	B案 (煙突中央配置)
大気質	重大な影響なし	
景観	重大な影響なし	重大な影響なし

配慮書への愛知県知事意見

- ・配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。
- ・事業計画の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること。
- ・事業実施想定区域周辺には住宅地等が存在しており、事業の実施に伴う排出ガスにより生活環境への影響が懸念される。このため、生活環境に配慮した事業計画とするとともに、事業実施想定区域及びその周辺の大気質及び気象の状況を考慮し、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。
- ・計画施設及び煙突の存在に伴う景観への影響が懸念されるため、これらの形状及び色彩に配慮した事業計画とするとともに、十分な現地踏査を実施した上で、適切な予測地点及び評価地点を検討すること。

3 対象事業実施区域 及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲の概況



4 環境影響評価項目の選定

項目選定の考え方

環境影響要因

■ 工事中

- ・ 資材等の搬入及び搬出
- ・ 建設機械の稼働等
- ・ 掘削・盛土等の土工
又は既存の工作物等の除去

■ 供用時

【施設の存在】

- ・ 地形改変並びに施設の存在

【施設の供用】

- ・ ばい煙の排出
- ・ 機械等の稼働
- ・ 汚水の排出
- ・ 廃棄物等の搬入及び搬出
- ・ 施設からの悪臭の漏洩

選定項目(1)

影響要因の区分			工事の実施		施設の存在	施設の供用					
			資材等の搬入及び搬出	建設機械の稼働等		掘削・盛土等の土工 又は既存の工作物等の除去	地形改変並びに施設の存在	ばい煙の排出	機械等の稼働	汚水の排出	廃棄物等の搬入及び搬出
環境要素の区分	大気質	硫黄酸化物					○				
		窒素酸化物	○	○			◎			○	
		浮遊粒子状物質	○	○			◎			○	
	騒音及び超低周波音	粉じん等	○	○	○						
		有害物質等			○		◎				
		建設作業等騒音		○							
		施設からの騒音						○			
	振動	道路交通騒音	○							○	
		低周波音						○			
		建設作業等振動		○							
	悪臭	施設からの振動						○			
		道路交通振動	○							○	
水質	特定悪臭物質、臭気指数									○	
	水素イオン濃度			○							
		水の濁り(浮遊物質量)			○						

注) 表中の「○」は選定した項目、「◎」は配慮書においても選定した項目を示す。

選定項目(2)

影響要因の区分			工事の実施		施設の存在	施設の供用					
			資材等の搬入及び搬出	建設機械の稼働等		掘削・盛土等の土工 又は既存の工作物等の除去	地形改変並びに施設の存在	ばい煙の排出	機械等の稼働	汚水の排出	廃棄物等の搬入及び搬出
環境要素の区分	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	地盤・土壌	土壌環境		○						
		地下水の状況及び地下水質	地下水の状況		○	○					
		日照障害				○					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	重要な種及び注目すべき生息地		○	○	○					
	植物	重要な種及び群落			○	○					
	生態系	地域を特徴付ける生態系		○	○	○					
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び地域の歴史的・文化的特性を生かした快適な環境の創造	景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観				◎					
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○			○				○	
	地域の歴史的・文化的特性を生かした環境の状況		○			○				○	
環境への負荷の量の程度	廃棄物等	廃棄物			○		○	○			
	温室効果ガス等	残土その他の副産物			○						
		温室効果ガス等		○	○		○	○		○	

注) 表中の「○」は選定した項目、「◎」は配慮書においても選定した項目を示す。

5 調査・予測及び評価 の手法

調査・予測について

【現地調査項目】

大気質

騒音
振動
低周波音

悪臭

水質

地盤・土壌

地下水
地下水質

動物・植物・
生態系

景観

人と自然との
触れ合いの
活動の場

地域の歴史的
文化的特性を
生かした
環境の状況

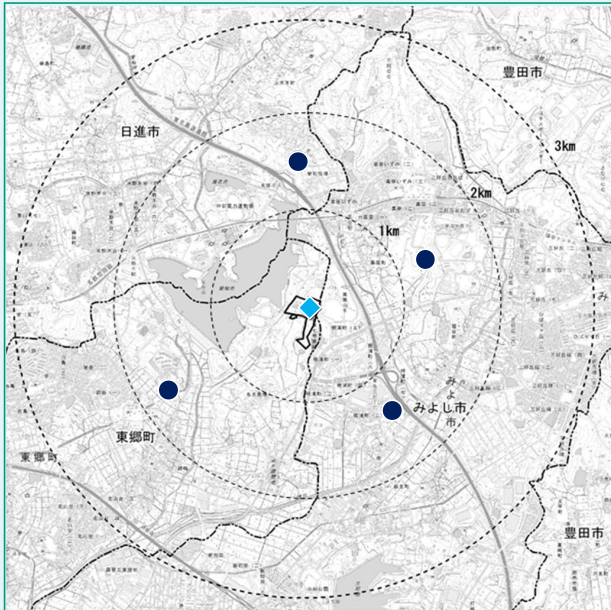
【予測のみ行う項目】

日照阻害

廃棄物等

温室効果ガス
等

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 市町界
- ◆ 環境大気質調査地点(対象事業実施区域内)
- 環境大気質調査地点(周辺)

調査内容

【対象事業実施区域内】

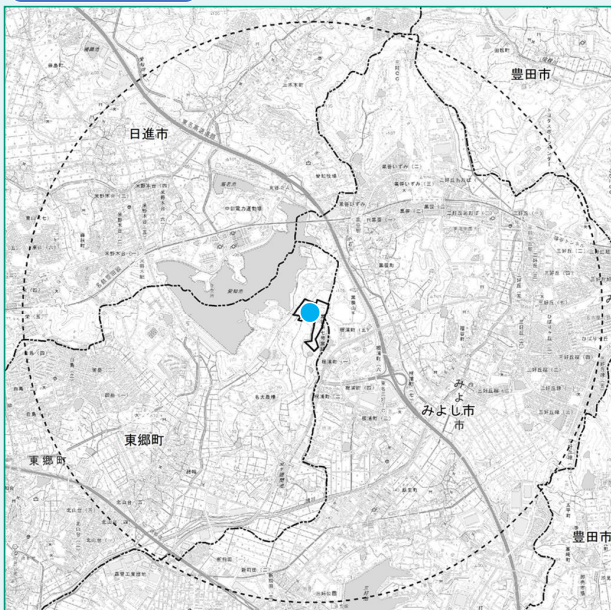
- 1年間連続：二酸化硫黄
二酸化窒素及び一酸化窒素
浮遊粒子状物質
- 4季×各7日間：微小粒子状物質(PM_{2.5})
有害物質
(水銀、塩化水素、ダイオキシン類)
- 4季×各1カ月間：降下ばいじん

【周辺】

- 4季×各7日間：二酸化硫黄
二酸化窒素及び一酸化窒素
浮遊粒子状物質
有害物質
(水銀、塩化水素、ダイオキシン類)



調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 市町界
- 環境大気質調査地点(対象事業実施区域内)

調査内容

【地上気象】

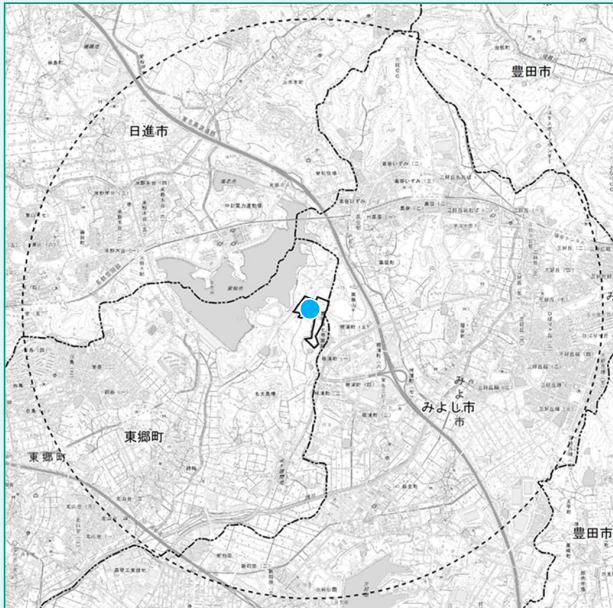
- 1年間連続：風向・風速、気温、湿度、
日射量、放射収支量



風向風速計



調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
 市町界
● 環境大気質調査地点 (対象事業実施区域内)



調査内容

【上層気象】

4季×各7日間(8回/日):
風向・風速、気温



調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
 市町界
● 環境騒音・振動、低周波音調査地点



調査内容

【環境騒音・振動】

平日、休日の各24時間：環境騒音
環境振動

【低周波音】

平日の24時間：低周波音

騒音計



振動計

調査地点



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 主要走行経路
 - 道路沿道大気質、道路交通騒音・振動、交通量等調査地点
 - 市町界

調査内容

【道路沿道大気質】

4季×各7日間：二酸化窒素及び一酸化窒素
浮遊粒子状物質

【道路交通騒音・振動】

平日、休日の各16時間：道路交通騒音
(6～22時)

平日、休日の各12時間：道路交通振動
(7～19時)

【道路交通】

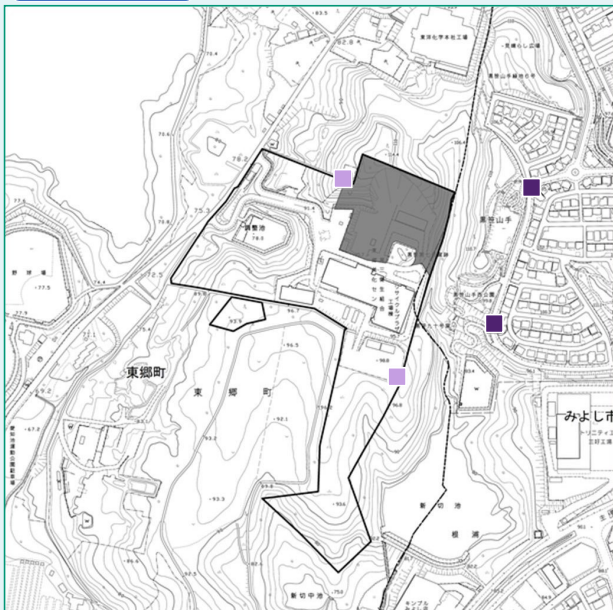
平日、休日の各24時間：道路構造、交通量
走行速度



道路交通騒音・振動調査

交通量調査

調査地点



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 悪臭(特定悪臭物質・臭気指数)調査地点
 - 悪臭(臭気指数)調査地点
 - 市町界

調査内容

【悪臭】

梅雨期、夏季、冬季 各1日1回：
特定悪臭物質、臭気指数



特定悪臭物質調査



臭気指数調査

調査地点



調査内容

【水素イオン濃度】

4季に各1日1回：水素イオン濃度(pH)、流量
 降雨時に1回：浮遊物質(SS)、濁度、流量

【水の濁り(浮遊物質)】

1回：土質の状況



調査位置の詳細

調査地点



調査内容

【土壌環境】

1回：有害物質(土壌の汚染に係る環境基準項目、
 ダイオキシン類)

【地下水位・地下水質】

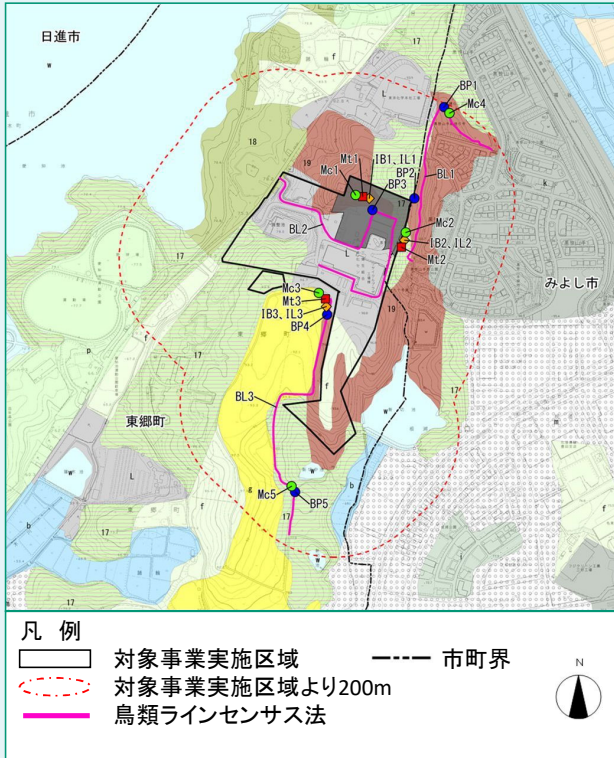
1年間に各月1回：地下水位
 4季に各1日1回：地下水質
 (地下水環境基準項目、ダイオキシン類)



土壌環境調査 ▲

動物、植物、生態系

調査地点



調査内容

【対象事業実施区域及び周囲約200mの範囲】

各動植物の生態・繁殖期に合わせた時期

動物: 哺乳類、鳥類、昆虫類、両生類、
爬虫類、クモ類、陸産貝類

植物: 植生、植物相



◀ 昆虫類調査

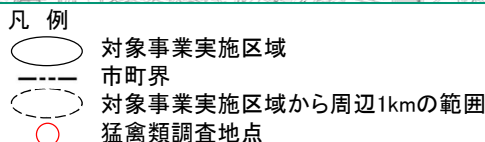


植物調査 ▶

動物、植物、生態系

調査地点

【猛禽類】



調査内容

【対象事業実施区域及び周囲約1kmの範囲】

各動植物の生態・繁殖期に合わせた時期:

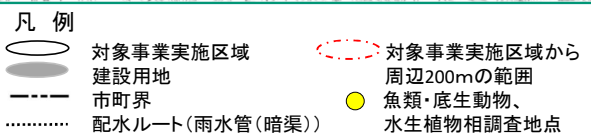
猛禽類

【水域】

動物: 魚類、底生動物

植物: 水生植物相

【水域】



調査地点



調査内容

【景観】

着葉季、落葉季に各1回: 主要な眺望点の状況
 主要な眺望景観の状況



景観調査▲

調査地点



調査内容

【人と自然との触れ合いの活動の場】

平日及び休日各1日:
 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の
 分布、利用状況、利用環境の状況



▲ 愛知池運動公園 ふれあい広場キャンプ場

調査地点



調査内容

【歴史的文化的特徴を生かした環境の状況】

平日及び休日各1日



黒笹7号窯



予測の基本的な手法



- A) 計算やシミュレーションなどによる方法
- B) イメージ写真などによる視覚的な方法
- C) 調査結果・事業計画・類似事例などに基づいた定性的な方法

予測手法について(2)

A) 計算やシミュレーション
などによる方法

事業計画 + 現地調査結果



※他事例であり、予測結果ではありません

B) イメージ写真などによる
視覚的な方法



※他事例であり、予測結果ではありません

評価手法について

評価手法

基準・目標
との整合

環境基準・規制基準などの、環境保全のための目標や法令の規制値との整合が図られているか。

回避・低減

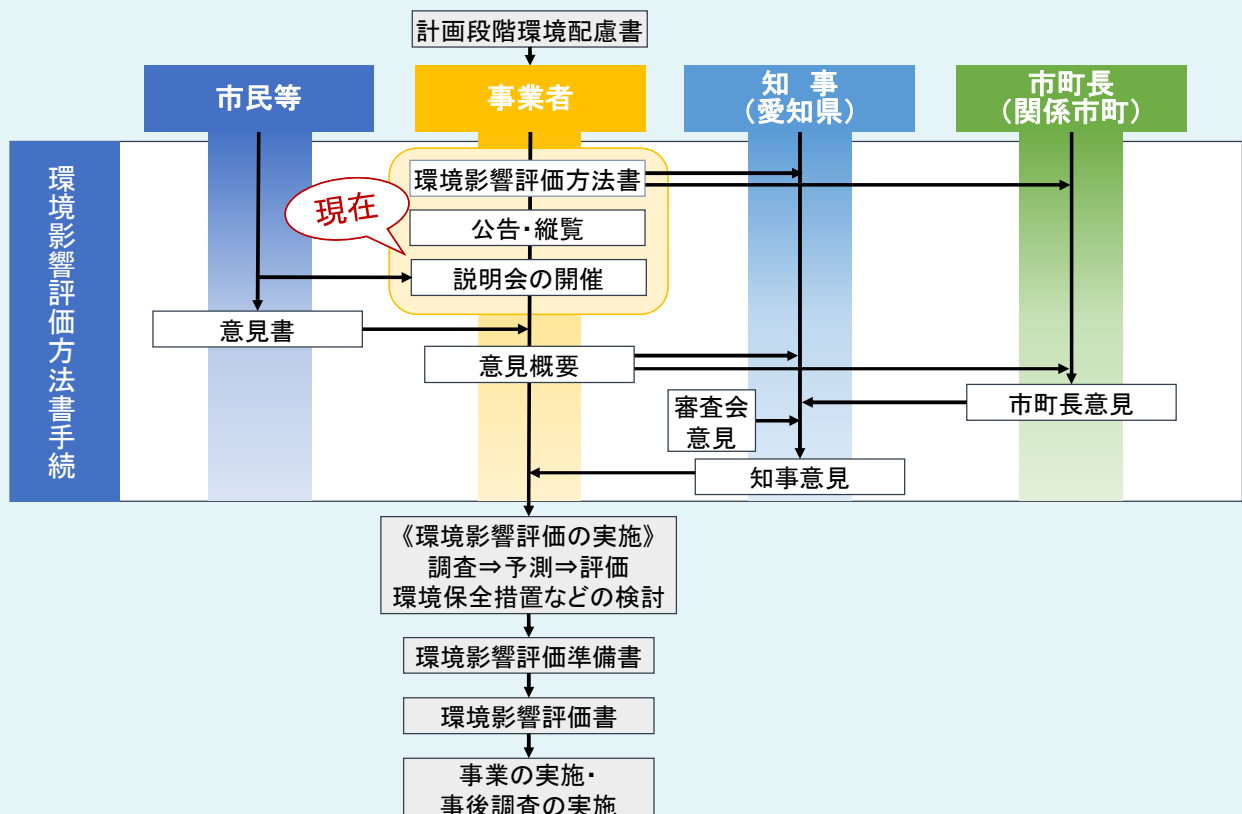
本事業に係る環境影響が、できる限り回避または低減されているか。

予測結果や評価結果も踏まえて、追加で必要な環境保全措置や事後調査の内容を検討していきます



6 今後の手続き

今後のスケジュール



方法書の縦覧について

縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間	縦覧期間 除外日
令和8年6月16日(火)から 令和8年7月16日(木)まで	尾三衛生組合	午前8時30分から 午後5時15分まで	土曜日、日曜日
	東郷町役場		
	東郷町諸輪公民館	午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで	水曜日
	日進市環境課	午前9時から午後5時まで	土曜日、日曜日
	日進市米野木区民会館	午前9時から正午まで	日曜日
	みよし市生活環境課	午前9時から午後5時まで	土曜日、日曜日
	みよし市福谷区民会館	午前9時から正午まで 午後1時から午後3時まで	
	みよし市黒笹公民館	午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで	
	豊田市環境保全課	午前8時30分から 午後5時15分まで	

注)尾三衛生組合のウェブページからもご覧になれます。

意見書の提出について

提出先	尾三衛生組合 〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字百々51番地23 FAX :0561-38-6222 E-mail:gyoumu@bisan-eisei.or.jp
提出方法	提出先への持参、郵送、ファックス又は電子メール
提出期限	令和8年7月31日(金) ※郵送の場合には当日消印有効
意見書に 必要な 記載事項	<ul style="list-style-type: none"> ・方法書の名称 ・住所及び氏名 (法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) ・方法書についての環境保全の見地からの意見 (日本語で意見の理由も含めて記載)